

中国・ベトナムの運転免許証を、日本の運転免許証に切替えるには…。

2018.6.10.

書類審査、適性試験、知識及び実技等の審査を受ける必要があります。

住民票のある各地の運転免許試験場にて実施されます。

【基本】最新情報は自分の住民票のある運転免許試験場に合わせてご確認ください。

● 運転免許試験場＜問合せ先＞

		所在地	電話番号	受付時間	休日
大阪	門真運転免許試験場	大阪府門真市一番町23-16	06-6906-9121	午前8時45分から正午、午後0時45分から午後1時30分まで	土、日曜・祝・休日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日）
	光明池運転免許試験場	大阪府和泉市伏屋町5丁目13-1	0725-56-1881	午前8時45分から正午、午後0時45分から午後1時30分まで	土、日曜・祝・休日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日）
京都	京都運転免許試験場(伏見区)	京都市伏見区羽束師古川町647	075-631-5181	月曜日から金曜日午後4時から午後5時に予約電話可能 予約先電話番号 075-631-5181(運転免許試験場代表電話) ※「内線222又は223、外圍免許証切り替え申請」と伝えてください	土、日曜・祝・休日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日）
				予約電話受付時に、書類審査等を行う日時(平日の午前9時30分から午前10時及び午後1時30分から午後2時30分の間)を調整。	
兵庫	明石運転免許試験場	兵庫県明石市荷山町1649-2	078-912-1628	9:30～10:30	土、日曜・祝・休日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日）

【まず、確認すること = 切り替えのための条件】

- 本國免許証を持っていて、有効であることを確認してください。（有効期限に注意）
- またその取得日から満3か月以上本國に滞在したことが証明できること。（＝パスポートを用意してください。）

【必要なもの】

大阪	京都	兵庫	
○	○	○	本國の運転免許証
○			本國の運転免許証の表裏のコピー
○	○	○	外圍の運転免許証の日本語による翻訳証明書 <JAFにて翻訳してくれます。> 下記【JAFの翻訳申請について】参照
○	○	○	パスポート（※古いパスポートを持っている場合はそのパスポート）
○			パスポートのコピー（空欄のページ以外は全てコピーが必要です。）
○	○	○	身分証明書（在留カード）
○	○	○	本籍（国籍等）が記載された住民票の写し（※京都は要：6ヶ月以内に発行かつ在留資格、在留期間を記載したもの）
○	○	○	写真1枚 ※6か月以内に撮影した無帽・正面・上三分身・無背景のもので、大きさは、縦3センチメートル×横2.4センチメートル
○	○	○	筆記具（鉛筆・黒又は青色のボールペン）
○	○	○	手数料（普通2,580円 交付手数料2,050円 車両使用料として1,450円が必要【大阪】改修）
		○	印鑑（もっていれば）
○	○	○	※過去に日本國の運転免許証を取得されていた方で、失効した日本國の運転免許証をお持ちの方は、持参してください。
○	○		※日本語の会話が難しい方は、通訳ができる方と来場ください。（通訳の方は要身分証明書）
		○	※中国免許証をお持ちの方は居民身分証・基本情報
○	○	○	※審査の結果、前記以外にも書類の提出が必要となる場合があります。

【審査および試験の手続き】

- 大阪** 受付時間：午前8時45分から正午、午後0時45分から午後1時30分まで
 ※土曜日、日曜日、祝日（振替休日を含む。）及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日）は、業務を行っておりません。
 ※申請者が多数の場合は、後日の申請をお願いする場合があります。
 ※事前に問合せのこと（下記）
- 門真運転免許試験場 免許審査係 06-6906-9121 内線351
 光明池運転免許試験場 免許審査係 0725-56-1881 内線351
- 京都** 電話での予約。申請される方は、事前に必ず予約電話をしてから来場のこと。
 ※ 予約先電話番号075-631-5181(運転免許試験場代表電話)※「内線222又は223、外圍免許証切り替え申請」と伝えてください。担当者が予約等の対応を行います。
 ※ 予約電話の受付時間 月曜日から金曜日午後4時から午後5時 ※祝・休日及び年末年始の休日を除く。
- 兵庫** 受付時間：8:30～10:30
 ※技能試験(審査)は予約制で、受験指定日に適性試験・技能試験を行います。

【知識・技能の確認(審査)】

- 書類審査
- 知識の確認： 問題10問中7問以上の正解で支障なしと判断し、技能の確認へ進めます。
- 技能の確認： 試験場内のコースを使用し、免許の種類ごとに定められたコースを走行し、100ポイント中70ポイント以上で支障なしと判断
- 適性試験

【参考： 知識の確認、技能の確認を免除する国等(28カ国・地域)】

アイスランド、アイルランド、アメリカ合衆国のワシントン州・メリーランド州、イギリス、イタリア、オーストリア、オーストラリア、オランダ、カナダ、
 韓国、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、
 ベルギー、ポルトガル、モナコ、ルクセンブルク、台湾(2018年5月1日現在)

知識の確認等の免除国の方は、に書類審査・適性試験等を行い、合格すれば免許交付を行います。

【JAFの翻訳申請について】

- 来店・もしくはお電話でお問い合わせください。
 JAF関西本部大阪支部 072-645-1300
 営業時間：9時00分～17時30分（土曜・日曜・祝日・年末年始は休み）
 住所〒597-0034 大阪府茨木市中橋町2-1-5
- <必要書類>
 ①外圍免許証翻訳文発行申請書(JAFのHPからダウンロード) <http://www.jaf.or.jp/inter/translation/index.htm>
 ②外圍運転免許証（ 郵送の場合はカラーで鮮明なコピー、後裏両面、中国の方は要注意。2種類とも必要です。）
 <発行料金>
 3,000円/通 郵送の場合は送料(手数料含む) 500円 を添えて現金書留で送ること。